

第8章 環境影響評価項目の選定

8.1 影響要因の把握

本事業の実施に伴い表 8-1 に示す影響要因が考えられる。

表 8-1 本事業の実施に伴う影響要因

区分	影響要因の内容
工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働及び資材及び機械の搬入に用いる車両の運行により大気汚染物質等が排出される。 ・建設機械の稼働及び資材及び機械の搬入に用いる車両の運行により騒音・振動が発生する。 ・最終処分場設置工事に伴い工事中に豪雨があった場合、裸地や造成面からの濁水が流出し、雨水の排出先河川に対して影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場設置工事に伴い地下水位や地下水の流れに影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場設置工事に伴う土地の改変によって、近隣の重要な動植物の生息地及び生育地に影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場設置の工事に伴い主要な人と自然とのふれあい活動の場及び地域の成り立ちと地域文化に対して影響を及ぼすおそれがある。 ・建設工事に伴い建設副産物が発生する。 ・建設機械の稼働及び資材及び機械の搬入に用いる車両の運行により温室効果ガスが排出される。
施設の供用	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働及び廃棄物の運搬その他の車両の運行により大気汚染物質が排出される。 ・廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働及び廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴い騒音・振動が発生する。 ・廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働に伴い悪臭が発生する。 ・埋立地の廃棄物から浸出水（汚水）が発生する。 ・最終処分場の存在に伴い地下水位や地下水の流れに影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場の存在に伴い土地の安定性へ影響を及ぼすおそれがある。 ・廃棄物埋立作業に伴う騒音、振動、粉じんの飛散等によって、近隣の重要な動植物の生息地及び生育地に影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場の存在に伴い主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に対して影響を及ぼすおそれがある。 ・最終処分場の存在に伴い主要な人と自然とのふれあい活動の場及び地域の成り立ちと地域文化に対して影響を及ぼすおそれがある。 ・浸出水処理施設からメタンが発生するおそれがある。 ・廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働及び廃棄物の運搬その他の車両の運行により温室効果ガスが排出される。

8.2 環境影響評価項目の選定

事業特性及び地域特性を考慮し、環境影響評価項目の選定を行った。選定結果は表 8-2 のとおりである。

なお、環境影響評価項目の選定にあたっては、「山形県環境影響評価条例」(平成 11 年 山形県条例第 29 号)、「廃棄物最終処分場環境影響評価マニュアル」(平成 11 年 財団法人廃棄物研究財団)及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成 18 年 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部)を参考にした。

表 8-2 環境影響評価項目の選定

環境要素の区分		影響要因の区分		工事			存在・供用					
				建設機械の稼働	資材及び機械の搬入に用いる車両の運行	最終処分場設置の工事	最終処分場の存在	機械の稼働	廃棄物の埋立・覆土用	浸出液処理施設の稼働※3	廃棄物の運搬その他の車両の運行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素	○	○						○	
			二酸化硫黄									
			浮遊粒子状物質									○
			粉じん等	○	○				○			○
			有害物質等									
		騒音	騒音	○	○				○		○	
		振動	振動	○	○				○		○	
	悪臭	悪臭						○				
	水環境	水質	水の濁り(SS)			○					○	
			水の汚れ(BOD)								○	
			水温(℃)									
			富栄養化(T-P、T-N)									○
			溶存酸素量(DO)									
			水素イオン濃度(pH)									
			有害物質等(ダイオキシン類)									○
		底質	水底の泥土									
			水底の底質									
		地下水	地下水の水位			○	○					
	地下水の流れ				○	○						
	地下水の塩素イオン濃度											
土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										
		土地の安定性					○					
	地盤	地下水の低下による地盤沈下										
	土壌	土壌汚染										
その他	日照阻害等											
系環及性的生の境の自保の確多全体自然保様	植物	重要な種及び群落		○						○		
	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○						○		
	生態系	地域を特徴づける生態系		○						○		
い豊人となふれあ	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○					
	ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場				○	○					
	地域及び文化	地域の成り立ちと地域文化					○					
負環境への	廃棄物等	建設工事に伴う副産物				○						
		廃棄物										
	温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○					○	○		
		メタン								○		

※1：■は「山形県環境影響評価技術指針」「別表第1」に示された「廃棄物の最終処分場の建設事業」における参考項目を示す。

※2：「○」は、環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

※3：以降、処分場の施設管理上の呼称との整合を図り、「浸出液処理施設」は「浸出水処理施設」と記載する。

8.3 環境影響評価項目の選定理由

環境要素ごとの影響要因及び環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由は、表 8-3 及び表 8-4 のとおりである。

表 8-3(1) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(工事)

環境要素			影響要因	選定*	選定する理由又は選定しない理由
大気環境	大気質	二酸化窒素	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行に伴う二酸化窒素が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		粉じん等	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行に伴う粉じん等が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
	騒音		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行に伴う騒音が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
	振動		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行に伴う振動が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
水環境	水質	水の濁り(SS)	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場設置の工事 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、最終処分場設置の工事に伴う水の濁りが影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

表 8-3(2) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(工事)

環境要素		影響要因	選定※	選定する理由又は選定しない理由
水環境	地下水	地下水の水位	○	対象事業である増設工事は、現処分場で覆土置場として使用されている区域を対象として行い、最終処分場設置の工事が地下水の水位に影響を及ぼす可能性を考慮し、環境影響評価の項目として選定する。
		地下水の流れ	○	対象事業である増設工事は、現処分場で覆土置場として使用されている区域を対象として行い、最終処分場設置の工事が地下水の流れに影響を及ぼす可能性を考慮し、環境影響評価の項目として選定する。
土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	×	対象事業実施区域及びその周囲に重要な地形・地質、名勝又は天然記念物、地方自治体の条例・指針等における保全対象の地形・地質、自然公園の区域環境が悪化し又はそのおそれのある地域がないことから、環境影響評価の項目として選定しない。
	地盤	地下水の低下による地盤沈下	×	対象事業において、地下水位の低下による地盤沈下は生じないと考えられるため選定しない。
植物		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 最終処分場設置の工事 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、「環境省レッドリスト2020」の選定種等が確認されており、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行、最終処分場設置の工事がそれらの植物に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
動物		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 最終処分場設置の工事 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、「環境省レッドリスト2020」選定種等が確認されており、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行、最終処分場設置の工事がそれらの動物に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
生態系		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の稼働 資材及び機械の搬入に用いる車両の運行 最終処分場設置の工事 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、重要な自然環境のまとまりの場が確認されており、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行、最終処分場設置の工事がそれらの生態系に影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

表 8-3(3) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(工事)

環境要素		影響要因	選定※	選定する理由又は選定しない理由
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあい活動の場	・最終処分場設置の工事	○	対象事業実施区域の周囲における工事車両ルート周辺において、地域の主要な人と自然とのふれあい活動の場(野外レクリエーション地等)があることから、環境影響評価の項目として選定する。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	・最終処分場設置の工事	○	現覆土置場の掘削工事により、一部残土が発生する可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素	・建設機械の稼働 ・資材及び機械の搬入に用いる車両の運行	○	対象事業実施区域及びその周囲において、建設機械の稼働、資材及び機械の搬入に用いる車両の運行に伴う二酸化炭素の発生が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

表 8-4(1) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(存在・供用)

環境要素		影響要因	選定※	選定する理由又は選定しない理由
大気環境	大気質	二酸化窒素	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う二酸化窒素が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		浮遊粒子状物質	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行に伴う浮遊粒子状物質が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		粉じん等	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行、埋立・覆土用機械の稼働に伴う粉じんが影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
	騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の運搬その他の車両の運行 ・ 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働に伴う騒音が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理施設の稼働 	×	浸出水処理施設の増設は実施せず、現況設備のまま稼働するため、環境影響評価の項目として選定しない。
	振動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の運搬その他の車両の運行 ・ 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の運搬その他の車両の運行、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働に伴う振動が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理施設の稼働 	×	浸出水処理施設の増設は実施せず、現況設備のまま稼働するため、環境影響評価の項目として選定しない。
	悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働 	○	対象事業実施区域及びその周囲において、配慮が特に必要な施設等に対して、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働に伴う悪臭が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

表 8-4(2) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(存在・供用)

環境要素		影響要因	選定※	選定する理由又は選定しない理由
水環境	水質	水の濁り	○	放流先の河川に対して、浸出水処理施設の稼働に伴う水の濁りが影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		水の汚れ	○	放流先の河川に対して、浸出水処理施設の稼働に伴う水の汚れが影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		富栄養化	○	放流先の河川に対して、浸出水処理施設の稼働に伴う富栄養化が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
		有害物質等	○	放流先の河川に対して、浸出水処理施設の稼働に伴う有害物質等が影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
	地下水	地下水の水位	○	最終処分場の存在が地下水の水位に影響を及ぼす可能性を考慮し、環境影響評価の項目として選定する。
		地下水の流れ	○	最終処分場の存在が地下水の流れに影響を及ぼす可能性を考慮し、環境影響評価の項目として選定する。
土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	×	対象事業実施区域に重要な地形・地質、名勝又は天然記念物、地方自治体の条例・指針等における保全対象の地形・地質、自然公園の区域環境が悪化し又はそのおそれのある地域がないことから、環境影響評価の項目として選定しない。
		土地の安定性	○	対象事業実施区域及びその周囲において、廃棄物の埋立量の増加に伴い、土地の安定性の変化が考えられるため、環境影響評価の項目として選定する。
	地盤	地下水の低下による地盤沈下	×	対象事業において、地下水の利用は行わないことから、重大な環境のおそれのある環境要素として選定しない。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

表 8-4(3) 環境影響評価項目の選定理由又は選定しない理由(存在・供用)

環境要素		影響要因	選定※	選定する理由又は選定しない理由
植物	重要な種及び群落	・存在・供用	○	対象事業実施区域及びその周囲において、「環境省レッドリスト2020」選定種等が確認されていることから、環境影響評価の項目として選定する。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	・存在・供用	○	対象事業実施区域及びその周囲において、「環境省レッドリスト2020」選定種等が確認されていることから、環境影響評価の項目として選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	・存在・供用	○	対象事業実施区域及びその周囲において、重要な自然環境のまとまりの場が確認されていることから、環境影響評価の項目として選定する。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	・最終処分場の存在	○	対象事業実施区域及びその周囲において、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に対して、施設の存在に伴う変化が想定されることから、環境影響評価の項目として選定する。
ふれあい活動の場	主要な人と自然とのふれあいの活動の場	・最終処分場の存在	○	対象事業実施区域及びその周囲において、地域の主要な人と自然とのふれあい活動の場(野外レクリエーション地等)があることから、環境影響評価の項目として選定する。
地域及び文化	地域の成り立ちと地域文化	・最終処分場の存在	○	対象事業実施区域及びその周囲において、歴史的文化的資源があることから、環境影響評価の項目として選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素	・廃棄物の運搬その他の車両の運行 ・廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働	○	対象事業実施区域及びその周囲において、廃棄物の運搬その他の車両の運行、廃棄物の埋立・覆土用機械の稼働に伴う二酸化炭素の発生により影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。
	メタン	・浸出水処理施設の稼働	○	対象事業実施区域及びその周囲において、浸出水処理施設の稼働に伴うメタンガスの発生により、影響を及ぼす可能性があることから、環境影響評価の項目として選定する。

※：「○」は選定する項目、「×」は選定しない項目を示す。

